



東大阪市 部局マネジメント方針



令和7年6月

—目次— 部長等



危機管理監…………… P 1



公民連携協働室長…………… P 2



市長公室長…………… P 3



理事（企画財政部長事務取扱）
…………… P 4



行政管理部長…………… P 5



都市魅力産業スポーツ部長
…………… P 6



人権文化部長…………… P 7



税務部長…………… P 8



市民生活部長…………… P 9



福祉部長…………… P 10



生活支援部長…………… P 11



子どもすこやか部長…………… P 12



理事（健康部長事務取扱）
…………… P 13



環境部長…………… P 14



都市計画室長…………… P 15



副技監（交通戦略室長事務取扱）
…………… P 16



土木部長…………… P 17



建築部長…………… P 18



消防局総務部長…………… P 19



消防局警防部長…………… P 20



上下水道局
水道総務部長…………… P 21



上下水道局
水道施設部長…………… P 22



上下水道局
下水道部長…………… P 23



教育政策室長…………… P 24



みらい教育室長…………… P 25



学校施設整備監…………… P 26



学校教育部長…………… P 27



社会教育部長…………… P 28

はじめに

「部局マネジメント方針」とは、各部局における政策推進のトップである部局長等が、総合計画やそのアクションプランである実施計画、市政運営方針などを踏まえ、施策を推進するにあたっての、仕事に対する基本姿勢や各々の部局での取組方針といった部局長等の決意を明らかにするものです。

本市の人口動態を見ると、令和6年の出生者数が2,835人と令和4年に3,000人を下回って以降、減少傾向が続いている一方で、令和4年から続く転入超過は令和6年には1,300名を超えました。今後、「若者・子育て世代に選ばれるまち」「子育て世代が安心して子どもを生み育てるまち」をめざしていくにあたって、昨年度末に策定した令和6年度から令和9年度を取組期間とする「5つの次世代への投資」と「7つの子どもファースト」施策を盛り込んだ「東大阪版子どもファーストロードマップ」の着実な実施に向け令和7年度は重要な年度となります。

東大阪市では、すべての部局が子どもファーストを自分ごと化し施策展開を進めており、今回の部局マネジメント方針では、「私が考える子どもファースト」と「子どもの意見を聞き施策に反映するための取組」について言及しています。この方針の作成と公表により、部局長等が、私のトップマネジメントのもと、スピード感をもって部局間で連携しながら「子どもファースト」を通じ、子ども、現役世代、高齢者みんなが主役となる全世代ウェルビーイングの実現に向け、さまざまな課題に対応し、継続的な改革につながるよう、また、市民の皆様にも市政に対するご理解をより一層深めていただけるよう取り組んでまいります。



東大阪市長

野田 義和

令和7年度 部局マネジメント方針

危機管理監

もちづき たちし
望月 督司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

基礎自治体としての危機管理の対象は広範囲に及び、自然災害や重大な事故や事件に加え、社会的・人為的な危機事象、感染症対策、他国からの武力攻撃への対応など、全庁的な取組が求められます。

その中でも、今年度の重点事業のひとつにあげられるのが、かねてから計画を進めてきました防災倉庫の整備です。今後、高い確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震や内陸断層帯地震、あるいは巨大化する台風の襲来、線状降水帯や前線に伴う長時間豪雨などの自然災害がもたらす甚大な被害に備えて、備蓄物資を集中保管するとともに、被災時には国や大阪府などからの支援物資を集約し、市内各避難所へ円滑に配送する拠点としての機能をあわせもつ倉庫であり、早期完成に向け整備を進めております。

また、土砂災害警戒区域の比較的安全な避難経路と自宅待機の可否等を検討するための基礎資料作成に加え、土石流の精緻な流出・氾濫シミュレーションを3Dで可視化し、区域内における警戒避難体制を市民の皆様にわかりやすく示すことを可能にするなど、「SDGs【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」ことをめざした施策を推進してまいります。

私が考える子どもファースト

「子どもたちの命を守ること」が、危機管理における究極の子どもファーストであると考えています。そのためには災害や犯罪が発生する可能性に対し、日頃から命や財産を守るための備えをする必要があります。市では防災や防犯の啓発活動を行っていますが、これらはすぐに身に付くものではなく、ご家庭や地域のコミュニティにおいても機会あるごとに意識していただくことが重要です。これからの本市の未来を担う子どもたちの命を守るためにも、今を生きるわたしたちの責任として、このことを確実に継承できるよう努めてまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

防災や防犯の課題は、大人だけでなく子どもたちにとっても身近で重要なものです。一方的に「守られる」だけでなく、子どもたち自身が主体的に関わることで、より子どもたちに寄り添った対策が構築されます。市では、子どもたちと共に考え、子どもたちが安心して暮らせる社会を作るために全力で取り組んでまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

公民連携協働室長

おかもと のぶみつ
岡本 信光



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

急速に進む少子高齢化や人口減少が加速する現代において、持続可能なまちづくりを推進するためには、企業・大学など多様な主体との連携はますます重要となっています。公民連携協働室では、対話とスピード感を重視しながら、これまでも様々な分野での連携を通じ、市民に身近な取組を実施してまいりました。

今後は、庁内全体における創意工夫への意識の醸成を丁寧に進めるとともに、既存の連携についても、より有効な取組ができるようブラッシュアップしてまいります。また、課題やニーズを本市からも積極的に発信し、企業等の創意・技術と行政の取組を結び付けることで、三方にメリットのある協働を推進し、市民サービスの向上や互いの力を結集して課題解決やイノベーションを推進する『協創』のまちづくりをめざします。

本市には、東大阪市自治協議会という自治会代表者にて構成される組織があり、行政の基礎となる部分を大きく支えていただいております。とりわけ、地域の自治会には防犯灯整備、地域福祉向上、自主防災及び環境問題啓発等、各種活動を通じて市民の側から自主的にまちづくりを展開していただいております。本市としては、東大阪市自治協議会との連携を強化して地域に寄り添い、自治会による自主的なまちづくりを後援しながら、市としてできる支援の充実を含め、様々な取組を通して地域力の維持につなげてまいります。

私が考える子どもファースト

「子どもファースト」は地域づくりの根幹であり、地域の活性化や自治会活動の支援を通じて、子どもたちの育ちを支える重要な視点です。活気ある地域づくりは子どもたちの「居場所」となるまちの実現に繋がり、本市では、地域、民間、行政の連携を最大限に活かす施策を重要テーマとしています。地域で育まれた繋がりを大切にしながら、子どもたちを応援し、全ての世代に優しいまちづくりの推進、地域力向上に向けた支援を継続してまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

当室では、関係部局や企業、大学などと連携し、子どもが主体的に行動し、地域の一員として声を上げられるような環境づくりに取り組んでまいります。

また、子どもたちのニーズを的確に把握し、当室の強みである「連携力」を最大限に発揮し、全世代に繋がる施策に反映する機会を積極的に創出してまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

市長公室長

たつみ たかひろ
巽 崇博



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

刻々と変化する社会情勢に的確かつ柔軟に対応するため、基礎自治体に求められる行政サービスは日々多様化しております。将来の予測が困難な時代ではありますが、市が直面する課題を受け止め、全部局が「チーム東大阪」として結束し対応していけるよう、総合調整機能を効果的に発揮することが市長公室の重要なミッションであると認識しております。社会の動向を注視して、迅速に情報収集し、各部局に寄り添いながら、庁内における円滑な連携をはかり、全職員一丸となって質の高い行政運営ができるように推進してまいります。

また、内部統制に関しましては、職員のコンプライアンス意識の向上、業務上のリスク管理など、より一層取組を進め、市民の皆様から信頼を寄せていただける市役所をめざし市政運営に引き続き尽力してまいります。

私が考える子どもファースト

子どもファーストとは、子どもたちが豊かに学び、遊び、将来の夢や希望を抱くことができるような環境を整え、子どもが安心して育ち、快適に暮らせるようなまちづくりを推進することだと考えます。地域で楽しそうな笑い声をあげてすくすくと育つ子どもたちの存在は、まちや人を元気に明るくさせる力があります。その結果、市内に賑わいや活気が生まれ、本市の魅力のさらなる向上につながっていくことから、子どもにやさしいまちづくりは全世代にやさしいまちづくりになるという思いをもって、市長公室として職員が役割を果たせるように引き続き市民のウェルビーイング（幸福）向上に努めてまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

広報広聴室には市政への意見をはじめとした広聴ツールがあり、市政へのご提案やご要望について、世代を問わず受け付け、各施策に反映できるように取り組んでいるところです。本市の子どもファーストの取組を、丁寧かつ分かりやすく発信し、より多くの子どもたちや子育て世代などに対して、市政に関心をもち、さらには参画していただけるよう、市立小学校・義務教育学校前期課程の全児童に配布している子ども市政だよりのほか、SNSなど若い世代に親しみがある広報媒体を積極的に活用して適切な情報を届けてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

理事（企画財政部長事務取扱）

なかにし けんじ
中西 賢治



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

東大阪市第3次総合計画における将来都市像「つくる・つながる・ひびきあう～感動創造都市 東大阪～」の実現に向け、重点施策を推進させるため、より一層の効率的・効果的かつ健全な行財政運営に取り組むことが、企画財政部長の責務と考えます。

今年度においては、新たに策定した子どもファーストロードマップと行財政改革プラン2025の着実な実施に向けて情報収集に努め、企画立案、予算編成、財源確保の段階から関係部局と寄り添いながら、全庁一体となって取組を進めてまいります。また、55年ぶりに大阪で開催されている2025大阪・関西万博にて、東大阪の魅力を存分に発信し本市ブランド力向上に取り組めます。

私が考える子どもファースト

子どもファーストの推進にあたっては全職員が子どもファースト政策を自分ごととし、施策の検討や予算編成などの様々な場面で、子どもや子育て中の当事者の目線で施策の有効性や利便性、安全性などに配慮するよう心掛けることと考えます。未来を担うこどもたちが笑顔になり、子育て世代が安心してこどもを生み育てられるまちづくりを進めることは、結果としてまちのにぎわい、高齢者や障害者にとっても住みよいまちにつながるものです。子どもファーストを通じて、こども、現役世代、高齢者みんなが主役となる全世代ウェルビーイングの実現をめざします。

その取組の一環として、日本夜景遺産に認定され本市のシンボルのひとつである本庁舎22階を子どもから大人まで、それぞれの過ごし方や楽しみ方を見つけてもらう憩いの空間となるようリニューアルいたします。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

子どもは保護される対象というだけでなく権利の主体であり、こどもの意見に耳を傾け施策に反映することは有効な施策の実施と子ども・若者の成長に良い影響を及ぼします。昨年度の地方創生ラウンドテーブルでは公募の中高生や無作為抽出の10代、20代が数多く参加し、「子どもの居場所や高齢者との交流」などさまざまな意見を頂きました。今年度は、「子ども・若者計画」をテーマに結婚、出産、就労からいじめ、虐待、ヤングケアラーなど広く意見を聞くとともにその手法を全庁的に横展開してまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

行政管理部長

せがわ まさつぐ
瀬川 政嗣



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

多様化、複雑化する行政課題に対応するため、多種多様な人材の獲得と職員の人材育成を進めます。今年度は、人材育成基本方針を策定し、本市職員が大事にすべき価値観や心構え、本市がめざす組織の指針を示すとともに、職員の資質向上のための研修や働きやすく働きたいと感じられる組織風土づくりを進め、職員一人ひとりが自分らしく活躍し、自主的に課題に取り組んでいける組織をめざします（SDG s ゴール8）。特にDX人材の育成に注力し、積極的に新たな技術を取り入れ、サービス向上、業務の効率化を図っていける体制を作っていきます。また、今年度は、国勢調査の年でもありますので、市民皆様のご協力をいただき、公正かつ正確に取り組んでいきます。

私が考える子どもファースト

子どもファーストの推進には、私たち職員が全ての人の人権尊重を基本とし、子どもと子育てをされている方の暮らしにおける安全安心を守り、子どもが健やかに育つ社会となるよう、各自ができることを考え行動する必要があると考えます。市民皆様のご理解とご協力をいただき、地域で子どもが多くの人に支えられ、希望を持って成長できる環境をつくっていくために、行政管理部は各部局との連携を図り、子どもファーストにつながる取組に関わっていきます。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

子どもファーストの視点に立ち取組を進めるにあたり、子どもの意見を聴く目的を様々な場面において、様々な手法でわかりやすく伝え、意見を持っても声を上げられない子、声を上げづらい環境にある子など、誰もが安心して自由に意見を言えると思える環境を作る必要があると考えます。また、意見を聴いた私たちが、意見をどのように活用したかを子どもに返すことによって、自分たちの暮らしに役立ったことを子どもが実感し、繰り返し意見を言えることに繋がるという意識を持ち、各取組を進めていきます。

令和7年度 部局マネジメント方針

都市魅力産業スポーツ部長

おのうえ ゆうすけ
尾上 雄右



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

都市魅力産業スポーツ部では、勝負の1年として大阪・関西万博およびスポーツ大会を通じて国内外に本市の魅力を発信し、交流人口の増加や市域経済の活性化を進めてまいります。大阪・関西万博に参画する100社を超える市内企業を通じた都市プロモーションにより、市内企業の販路拡大支援や「モノづくりのまち東大阪」の素晴らしさを世界に発信してまいります。また、聖地・花園を象徴とした新たなスポーツツーリズムに取り組み、参加型国際スポーツフェスティバルである「ザ・コーポレートゲームズジャパン in 東大阪」を開催いたします。10月の3連休を「東大阪エンジョイ・スポーツ3Days」とし、本大会を「マスタース花園」や「市民スポーツの祭典」と同時開催することで、部が有する資源を活用し市域への波及効果を高め、全員が一丸となって大会の成功をめざしてまいります。

私が考える子どもファースト

まず、商工分野につきましては、製造業における安全衛生環境の向上や地域との交流機会を増やし、モノづくり企業の集積を活かした子育て環境の創出に努めるとともに、商店街や個店の魅力を知ってもらうために子どもも楽しめるイベントを実施している商店街団体に対して支援をしております。また、若者の就労を支援するため、関係機関と連携しながら、様々なメニューを通してきめ細かなサポートを行ってまいります。

次に、観光分野につきましては、「ひがしおおさか体感まち博」やイベントの開催などを通じて、若者や子育て世代の交流の場が増えるような事業展開を図ってまいります。

最後に、スポーツ分野につきましては、初心者向け体験型イベント「してみる」などを実施し、まだスポーツ経験のない子どもにもアプローチし、スポーツを通じて健全な心身の育成や体力の向上、また他者を尊重する意識や協調性などを学べる取組を進めてまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

オープンファクトリーやモノづくり体験教室、農業体験やスポーツイベントなどに参加された子どもや若者からのご意見に耳を傾け、ニーズ把握や実施方法の改善に取り組んでまいります。また、若者にも市内企業の情報が届くよう、効果的なツールを利用した魅力発信を通して、市内企業への就職につながるよう努めてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

人権文化部長

せこぐち よしふみ
世古口 善史



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

人権文化部は、すべての人の基本的人権が守られるまちづくりをめざすとともに、誰もが歴史や文化に親しみこのまちに愛着を持っていただける取組を進めていきます。

人権をめぐる課題が、多様化・複雑化しているなか、「人権尊重のまちづくり条例」や「平和都市宣言」、「男女共同参画推進条例」に基づく事業を通して、これまで以上に、人権尊重や平和に対する理解、性別や国籍等にとらわれず、多様性と包摂性のある地域社会を形成する取組を推進していきます。配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者に今後も寄り添った丁寧な支援を続けてまいります。

文化施策においては、誰もが文化芸術に触れることができ、心の豊かさをもたらす体験の機会を提供していきます。また、子どもたちをはじめ多くの市民の方が楽しく歴史や文化を学び、郷土への愛着を育む賑わいの拠点となる新博物館の整備を進めます。

私が考える子どもファースト

すべての子どもが笑顔に溢れ、安心して健やかに成長できるまちは、すべての市民が幸せを感じるまちであると考えています。人権文化部では「子どもの人権」を含めて積極的な人権啓発を行い、いかなる差別もないまちづくりに向けて取組を進めていきます。また、部で所管する施設においては、それぞれの施設の機能・役割をいかしながら、こども・若者の居場所づくりを進めてまいります。あわせて、子どもの感性や創造性を育めるよう、子どもが気軽に地域の文化的資源に触れ、文化芸術を体験できる機会を創出していきます。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

昨年度の市民調査とあわせて、中学生を対象に行った男女共同参画の意識を尋ねるアンケート調査も参考に、今年度は男女共同参画推進計画の改定に取り組みます。また、文化財啓発事業や文化芸術体験事業などの子どもを対象とした事業においては、アンケート調査を行っています。今後も、本市の未来を担う子どもたちをはじめ、市民の皆様の声に耳を傾け、このまちで住み続けたいと思っていただけるような施策に取り組んでまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

税務部長

しみず つぎお
清水 次男



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

税務部は、財政の根幹をなす市税の課税・徴収を担当する部署です。市税収入は、福祉・医療・教育・文化・土木事業など、市民の皆様の日々の暮らしや住みよいまちづくりといった行政サービスを提供するうえで貴重な財源となっています。

昨年度より森林整備等に必要な地方財源を確保するため、個人住民税の均等割と併せて森林環境税を課税・徴収しています。国税である森林環境税は、森林や木材に関する事業の財源として都道府県・市町村に譲与され、本庁舎22階の展望フロアリニューアルの財源の一部に活用される予定です。展望ロビーには子育て世代の方も利用しやすいように、人工芝生広場や木製滑り台などを設置し、共用会議室は国産木材のフローリング化により、木の温もりを感じる落ち着いた空間が整備されます。こうした子どもファースト社会の推進や子どもの居場所づくりに関する財源の活用は、SDGsの第3目標「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に寄与するものと考えています。

未来を担う子ども達が健やかに成長し、夢や希望を持って生きられる次世代社会を実現するための財源確保を担う部署として、その責任を肝に銘じ業務に邁進してまいります。

私が考える子どもファースト

我々世代が子どもの頃は、近所の大人が気軽に声を掛け、悪戯した時は叱られることが当たり前で、子どもを地域全体で育てる環境が普通であったと感じています。しかし、核家族化が進んだ結果、人間関係が希薄になり、子育ての難しさや母親の孤立といった問題が表面化している今日では、こうした問題を少しでも解消するための公的支援がますます必要になってきます。子育て世代や子ども達を応援する子どもファースト施策は、社会全体のボトムアップに繋がる施策であり、それを支える市税業務に使命感を持って取り組んでまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

税務部では、東大阪税務署等の各関係機関と協力しながら市内の学校において税の使われ方や大切さを啓発する租税教室を開催し、ふれあい祭りのブースでは税金クイズの実施により、税に対する啓発に努めております。また、税に関する作文募集を通じて、子どもたちの思いや意見を聞き、広く知ってもらうための展示会を実施することにより、公平公正な課税・徴収業務に反映するよう努めております。

令和7年度 部局マネジメント方針

市民生活部長

ほりのうち さとる
堀ノ内 悟



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

市民生活部では、住民票などの交付や戸籍などの届出、マイナンバーカードの交付や消費生活相談、医療保険、国民年金、医療費助成などの市民の皆様の暮らしに最も近い業務を担うとともに地域活動の活性化に向けた支援を行っています。

令和7年度は東地域へのマイナンバーカード臨時窓口の開設や、戸籍に氏名の振り仮名を記載する新制度の適正な実施など、行政DXに必要な基盤を整備するとともに、児童手当にかかる電子申請の一部受付や医療費助成の受給者証としてのマイナンバーカードの利用、転出手続きのオンライン化など利便性の更なる向上に努めてまいります。

また、健康アプリ「アスマイル」を活用し国民健康保険の特定健診を受診した際の市独自のポイント付与を継続する【SDGs目標3】ほか、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行など、市民生活の向上をめざし、より良いサービスの提供に努めてまいります。

私が考える子どもファースト

市民生活部では登下校中の子どもたちや地域の見守り活動を行う青色防犯パトロール隊への支援を行う【SDGs目標16】とともに、子どもたちに“ネット社会にひそむ危険や依存”などについて考える出張講座等を通じてネットリテラシーなどの消費者教育にも力を入れています【SDGs目標12】。また子育て世帯へは、国民健康保険における産前産後保険料の免除や未就学児を対象とした保険料の軽減措置、出産育児一時金の引き上げに加え、子ども医療に要する費用の一部助成など負担軽減を図っています。【SDGs目標3】

このような取組を通じて、安全・安心な環境で子どもたちが健やかに成長できるまちをめざすことが、私たちのめざす子どもファーストの一つだと考えています。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

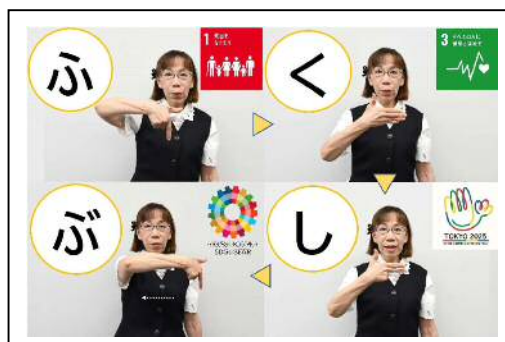
市がイベントを行うにあたって、子どもや親子の意見、感想をもとにニーズに即した事業を開催するとともに、地域活動の拠点となる市民プラザを、地域の子どもたちをはじめとする地域の方たちの集う場につながるよう取り組んでいます。

また子どもだけでなく子育て世代の方のための居場所づくりや子育て支援をはじめとする地域課題の解決に向けた活動を行う団体に地域まちづくり活動助成金を交付するなど、子どもから大人まで住みよいまちづくりを進めてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

福祉部長

みやの ひでこ
宮野 英子



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

福祉部では高齢者、障害者、子どもを含むすべての人が互いに人格と個性を尊重し合い、住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができる「共生社会」の実現をめざし、さまざまな施策に取り組んでおります。

認知症につきましては、誰もがなり得ることを前提として、一人ひとりが自分ごととして考えることが重要であり、今後は、より多くの方が認知症予防に取り組んでいただけるよう取組をさらに充実させてまいります。また、認知症になっても希望を持って自分らしく生活するという「新しい認知症観」について理解促進を図るとともに、認知症の人の意向を尊重した本人主体の認知症施策を推進してまいります。

また、本年11月には、デフアスリート（英語のDeafとは、「耳がきこえない」という意味）を対象とした国際総合スポーツ競技大会である「東京2025デフリンピック」が日本で初めて開催されます。本大会をとおしてデフスポーツの魅力を発信し、手話言語についての理解が深まるよう本市においても積極的な啓発を行ってまいります。これからも福祉部職員が力を出し合い、ワンチームとなってSDGsの理念でもある「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

令和6年度の「ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル」においては、「子どもファースト実現と高齢者のウェルビーイングの向上の両立をめざしたまちづくり」をテーマとして取り組みました。子どもファーストの取組が全世代を対象とした地域コミュニティのプラットフォームとして発展し、すべての人のウェルビーイングにつながっていく。そのような地域における幸せと希望の循環を生み育てていきたいと思っております。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

全ての子どもについて、その年齢や発達の程度に応じて自分に直接関係する事項について意見を述べる権利が保障されていなければなりません。福祉部では当事者が協議会等に積極的に参画していただくことにより、当事者をまんやかにした施策の推進に努めてまいりました。これからもさまざまな手法をとおして、子どもを含む当事者やご家族から意見をお聴きして施策への反映につなげてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

生活支援部長

たけうち ともお
竹内 智雄



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

生活支援部は、文字通り市民の生活を支援する部であり、生活困窮者の自立を支援すべく相談窓口を開設し様々な相談に対応しています。昨今の物価高騰の影響などにより経済的に厳しい生活を余儀なくされたり、生活上の課題を抱える方からの相談が主なものですが、様々な要因が複雑に絡み合っていることも多く、関係機関等と連携し包括的な支援を行うとともに、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、必要な支援が受けられるよう実践してまいります。

また、福祉の最前線である各福祉事務所では生活保護、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援業務を行っています。とりわけ大きな財源を伴う生活保護業務については、保護費が貴重な財源で賄われていることをしっかりと意識のうえ適正化を図りつつ、保護を必要とする方には、生活・住宅・教育・医療・介護などその方の必要に応じた自立支援を行ってまいります。

私が考える子どもファースト

貧困家庭を含む全ての子どもが将来の夢を描き、その夢が実現できるよう支援することが、私が考える子どもファーストです。生活支援部では、「がんばる中学生サポート事業」を実施し、貧困家庭の子どもの学習支援や居場所の提供、進路選択に関する助言・情報提供を行うことや、生活保護世帯向けに中高生向け支援ブック「夢の実現に向かって・・・」を作成し、これを活用することで、高校・大学等への進学支援を行っています。

さらに「子どもファーストラードマップ」の「次世代の投資」において、貧困家庭の中学生に対する「塾代助成」を令和9年度より実施すべく制度構築に取り組んでいます。貧困の連鎖を防止し、子どもたちの明るい未来を支える取組を進めてまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

貧困家庭の子どもを対象とした「がんばる中学生サポート事業」において、参加した子どもたちへのアンケートを年度末に実施し、事業に対する感想や要望を確認しており、子ども自身の声を施策に反映することで、より実態に即した支援ができるよう取り組んでいます。

今後も子ども一人ひとりの意見を大切に、施策に反映する取組を継続してまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

子どもすこやか部長

いわもと ひでひこ
岩本 秀彦



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

子どもすこやか部では、「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」の推進に取り組み、SDGsの第3の目標「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に向け、様々な施策に取り組んでまいります。

その一つとして、令和8年度より2歳児の保育料無償化に向けて取り組んでまいります。無償化の実施にあたっては、市内保育施設等における保育士人材の確保が大きな課題ですが、より効果的な「人材マッチング事業」の実施により、保育士の確保と定着を図り、すべての子どもへの質の高い教育・保育の持続的な提供につなげてまいります。

一方で、在宅で子育てをされている世帯への支援も非常に大切なことだと考えています。そのため「こども誰でも通園制度」や「一時預かり事業」をはじめとした在宅子育て支援施策に対しても力を入れて取り組んでまいります。

また、令和8年度には児童福祉と母子保健の一体的組織である「こども家庭センター」をスタートさせ、子育て家庭に対する切れ目のない支援と虐待予防を円滑に進めていくことができるよう、体制を整えてまいります。

私が考える子どもファースト

子どもも市民の一員です。大人と同じように子どもにも意見を表明することができること、意見を言えない子どもの思いもくみ取る、そしてその意見や思いが尊重されることが求められます。子どもたちそれぞれの視点で意見を表明してもらい、その意見を尊重し、まちづくりに取り込むことにより、東大阪市で生まれて良かった、また東大阪市で暮らしていきたいと思っただけのよう、自己肯定感を高めてもらえる取組を進めていきたいと考えております。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

子どもすこやか部では、現在、子どもの権利に関する条例の制定や児童相談所の設置に向けた準備を進めているところです。この先多くの場面で子どもの意見を聴く取組は不可欠であるという考えのもと、丁寧に子どもの声に耳を傾け、施策への反映を検討し、子どもたちに最善の利益がもたらせるよう取組を進めてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

理事（健康部長事務取扱）

たなか けんじ
田中 健司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

近年の不安定な気候による豪雨や地震などの大規模災害、インバウンドの影響による感染症の流入など、様々な健康危機事象から市民の健康を守るため、保健所機能の強化を図るとともに、市立東大阪医療センターをはじめとする市内医療機関や医師会等関係機関との緊密な連携を継続し、医療提供体制の確保に努めてまいります。

健康増進事業については、第3次健康増進計画「健康トライ21（第3次）」などの計画に基づき、「地域・職域連携推進事業」等の取組をより推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に努めてまいります。

また、市民サービスの利便性を図るため、令和7年度中に産後ケアサービス利用のオンライン申請をはじめ、電子母子手帳アプリや予防接種デジタル予診票を導入してまいります。

令和8年度のこども家庭センター設置に向けては、子育て世代が利用しやすい環境を整え、母子保健と児童福祉の両機能が連携・協働し、切れ目のない一体的な相談支援が行えるように取り組んでまいります。

新斎苑については、今後長きにわたり高齢化による火葬需要の増加が見込まれる中、老朽化した現存の火葬炉では対応が困難であるため、計画的に速やかに整備を進める必要があります。令和6年度に策定した「東大阪市新斎苑整備基本構想」に基づき、建物だけに焦点をあてるのではなく、周辺と一体的な空間を構築し地域住民に親しみを持ってもらえる優れた環境と日常的に集える場として提供できるよう取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

子どもを生み育てたいと本市を選んでいただくためには、保健所・保健センターが実施する様々な支援や事業は大変重要な存在です。特に妊娠期から乳幼児期に必ず利用される保健センターは、親子が初めて利用される市の施設として、日頃の不安や小さな悩みなどを気軽に相談でき、気持ちよく憩い過ごせる場所でないといけないと考えています。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

小さな子ども（特に乳幼児）の意見においては、表情がすべてを物語ると言っても過言ではありません。保健センターに来所された子どもの表情や言葉、そして親子の様子からも、敏感に情報をキャッチし適切な支援に繋げることが大切であり、常に子どもの健やかな成長に必要なことは何かを検証しながら、関係機関とも連携して取り組んでまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

環境部長

たに けんいち
谷 賢一



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

環境部では、東大阪市第3次環境基本計画のめざす環境像「豊かな環境を創造するまち・東大阪～一人ひとりの行動が未来を築く～」の実現に向け、各種施策を推進しています。

令和7年度は、SDGsの17の目標の中でも特に環境と関わりが深い「12. つくる責任 つかう責任」と「13. 気候変動に具体的な対策を」に重点を置き、取り組んでまいります。

地球温暖化対策は世界的に待ったなしという状況にあり、本市も「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民や事業者への周知啓発や支援策をより一層充実させます。

また、引き続きごみの発生抑制や分別・リサイクルの推進を図るとともに、今後の循環型社会形成に向けた基本的な考え方や施策展開の方向性などを盛り込んだ「東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第8期）」の策定に取り組んでまいります。

これらの取組とともに、市民生活に密接するごみ収集業務や大気や水質等の市民の身近な生活環境の保全、不法投棄対策をはじめとするまちの美化推進、産業廃棄物対策等にも引き続きしっかり取り組むことで、豊かな環境の創造をより一層推進し、SDGsの達成にも貢献してまいります。

私が考える子どもファースト

本市に集うすべての人々の協働のもと、豊かな環境を創造するとともに、それを次世代に引き継いでいくことが私の考える子どもファーストです。

そのためには、世代にかかわらず私たち一人ひとりが環境への問題意識をもち、主体的に行動へ移すことが重要と考えますので、市民や事業者の皆様への普及啓発や支援を通じて行動変容をより一層促せるように努めてまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

地球温暖化をはじめとする環境問題は、これからの社会を生きていく子どもたちと密接に関わってくる問題であることから、柔軟な発想の子どもたちに対し、環境問題について考える場を提供することが必要だと考えております。そのような場として環境教育出前講座を実施することにより、子どもたちから出た意見や疑問を集約し、豊かな環境を創造するまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

令和7年度 部局マネジメント方針

都市計画室長

もとやま しげる
毛登山 茂



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

都市計画室では、人口問題がもたらす様々な課題や住工混在等、本市が抱える都市構造上の課題解決に向け、「東大阪市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）」に定める都市づくりの指針に基づき、土地利用の規制・誘導といった都市計画手法を活用して、公共交通網を活かし歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進に取り組んでおります。

また、「大阪のまちづくりグランドデザイン」において、本市は大阪の中心を担う拠点エリアの一つである「東部大阪中枢エリア」に位置付けられており、イノベーションやにぎわいを創出するまちづくりを推進するため、都市計画室における役割は非常に重要です。

時代の変化に合わせた、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国際社会の共通目標であるSDGsのゴールの一つである「住み続けられるまちづくり」をめざすとともに、「感動創造都市 東大阪」の実現に向けて、行政内部や周辺市町村だけでなく、市民や事業者の方々と幅広く連携を図りながら、まちづくりに取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

本市は、人口減少・少子高齢化問題といった様々な課題を抱えています。それらの課題を解消するためには、若者や子育て世代に寄り添ったまちづくりが必要と考えております。

子どもファーストのまち東大阪をめざすため策定された「東大阪版子どもファーストロードマップ」に記載の様々な子どもファースト施策について、都市計画の視点から推進に関わってまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

子どもたちにも、将来の都市づくりについて理解を深め、まちづくりに関心を持ってもらえるよう、学習の場に出向いて直接伝える等、子どもたちの意見を広く聞くことができる機会を設けます。

令和7年度 部局マネジメント方針

ふくぎかん こうつうせんりやくしつちょうじむとりあつかい
副技監(交通戦略室長事務取扱)

ふじの かつひこ
藤 埜 克彦



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

わたしたち交通戦略室では、みなさんがバスやタクシー、電車などを使って安全で便利にお出かけできるようにお手伝いをしています。例えば、飛行機に乗る空港へ行きやすくなるように、モノレールを空港から東大阪市までのバス仕事や、バスの新しい行き先を考えて、みなさんの生活を便利にする仕事などを行っています。

これまでの仕事のおかげで、わたしたちのまちは「いどう」がとっても便利になりましたが、生駒山の近くにはバスが走れないせまい道や、歩くのもたいへんな急な坂道がたくさんあるので、小さな子どもやおじいちゃんやおばあちゃんは電車の駅や病院へ行くときにとてもつらく感じます。またこれから、こうした「いどう」にこまる人たちが、たくさんふえていくと言われています。

わたしたちは、こうした生活のなかでの「いどう」にこまる人たちを助けるために、いままでになかった新しい仕組みで乗り物を走らせることや、無人で走るバスなどにチャレンジしていきます。みんなが乗りやすく、ずっと使い続けられる交通をつくることで、わか者に選ばれ、高れい者が活やくする活気あふれるまちづくりをめざしていきます。

私が考える子どもファースト

まちの未来をつくっていくのは、いまの子どもたちです。だからこそ道路や乗り物は、子どもたちがストレスなく自然に利用できるじょうたいをつくるのがとても大事だと思っています。ふだんは何も感じなくても、子どもたちがしょうらい他のまちに行ったときに不便だな、東大阪市ってやっぱり便利だなんて感じてもらえる交通をめざします。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

まちの交通を良くしていくためには、子どもの「こうだったらいいのに!」という思いを聞くことが大切です。わたしたちはいろいろなイベントに参加して、子どもたちの意見やアイデアを直接聞く取組を始めることで、これからの交通まちづくりに活かしていきます。

令和7年度 部局マネジメント方針

土木部長

あさだ つよし
浅田 豪士



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

土木部では、「快適で魅力あふれる都市空間の創出」・「誰もが利用しやすい交通環境づくり」・「危機や災害に強く安心して暮らせるまちづくりの推進」を念頭に、人々が「住みたくなるまち」・「住み続けたいまち」となるよう、良好な都市空間をめざし各種事業に取り組んでいます。

私たちが整備し管理する公園や道路、河川などの都市基盤（土木インフラ）は、子どもからお年寄りまで誰もが、目にしたり触れたり、利用するものです。市民にとって魅力的で利便性の高い安全な施設や交通環境の整備を推進することは基より、既存の土木インフラにおいても、バリアフリー化や老朽化した施設の更新を計画的に進め、適正な維持管理や利活用を進めてまいります。

私が考える子どもファースト

公園や道路などの都市インフラは市民生活に欠かすことが出来ないものであり、子どもたちが安全安心に利用できる優しい都市インフラは、全世代の方が住みやすい、魅力的なまちの基盤になると思います。それらを実現するため、子どもたちや子育て世代の意見を取り入れて事業に反映することで、子どもファーストに繋がっていきたいと考えています。また、リアルな利用者の意見が取り入れられた施設は、健全な利用やまちのにぎわい創出にも大いに寄与できるため、魅力的で住み続けたいと思えるまちづくりへも繋がっていくと考えます。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

公園・街路整備事業では、公園や駅前交通広場が、魅力的で元気な笑顔あふれる空間となるよう、周辺の地域や利用者に対してのアンケートや整備後の効果検証を実施し、子どもたちや子育て世代の意見を反映しながら整備を進めております。今後も利用者ニーズを引き出し、確認しながら事業を進めていきたいと考えています。

子どもたちの命を守る啓発活動では、スタントマンによる「スケアードストレート形式」の交通安全教室を開催し、教室開催後に生徒に対してアンケートを実施しております。受講者の声を今後の事業に反映させることで、より効果的な交通安全啓発ができるよう引き続き努めてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

建築部長

いしひ ひと
石井 寿人



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

今年度は大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」という視点でまちづくりに取り組んでまいります。

まずは市営住宅を含む市有建築物については、耐震化を進めるとともに、快適で安全な建物の整備を進め、安心のまちづくりに努めます。

また、地域に悪影響を及ぼす危険な空き家については、解体補助による自主的な解体を含めた積極的な指導を行い、老朽化した住宅などが集積する若江・岩田・瓜生堂地区におきましては、老朽化した空き家の除却、防災道路など安全のまちづくりに努めます。

私が考える子どもファースト

建築部では総合計画に掲げられている「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」など「住みたい、住み続けたい」と思える魅力ある東大阪市の実現をめざし施策を進めてまいります。子どもや子育て家庭を取り巻く環境は日々多様化しているなか、施策を進めるにあたっては、子ども目線で施策を考え、取り組んでいくことを基本とし、未来を担う子どもたちがいつまでも東大阪市に住み続けたいと実感してもらえるようなまちづくりに努めてまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

市有建築物については、市民の方々が家庭や子育てに夢をもち、利用者の声、利便性を十分に反映できるよう積極的に取り入れ喜びをもっていただけるまちづくりに努めてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

消防局総務部長

いりえ やすゆき
入江 康之



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

今後、発生が危惧される南海トラフ地震、近年、勢力が強大化する台風や頻発する線状降水帯などによる自然災害は、大規模・激甚化しています。また、人口や社会構造の変化に伴い、市民ニーズも複雑多様化するなど、消防を取り巻く環境は大きく変化し、これまで受け継がれてきたノウハウや、積み重ねてきた経験によって形成される消防行政のあり方につきましても、変革や進化が求められていると感じています。

消防局総務部では、消防庁舎の維持管理や消防車両・資機材の整備などの【消防体制の充実強化】、地域防災の中核を担う【消防団の充実強化】、そして、私たち消防職員が持つ無限大の可能性を最大・最高のパフォーマンスへとつなげ得るチャレンジ精神旺盛で、思いやりと協同性あふれた人財を生み出す【人材育成の推進】を重点施策として取り組み、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」の達成、そして、局是『市民生活の安全確保』の実現に向けて努めてまいります。

私が考える子どもファースト

子どもたちが夢や希望をもって生きることができる社会は、子ども世代のみならず、すべての世代、すべての市民が安全・安心に生活を営むことなくしては実現するものではありませんので、『市民生活の安全確保』の実現にむけた取組が、子どもたちの笑顔につながる子どもファーストであると考えています。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

様々なふれあいの中で、子どもたちから感じ取れるものを想像しますと、元気さ、大きな声でのあいさつ、笑い顔、笑い声、キラキラと輝く目、、これらは、言わば、私たち消防職員の姿勢を映し出す「すがたみ鏡」であるように思います。

子どもたちにとって、東大阪消防が“あこがれ”の存在としてあり続けること。そして、“あこがれ”の気持ちに応え続けることが、子どもたちの意見を消防行政に反映することであると考える、“あこがれ”にふさわしい消防職員・消防団員となりますよう努めてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

消防局警防部長

きただ ひろあき
北田 博昭



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

消防局警防部では、今年度の重点施策として特に次の取組を積極的に進めます。来年度、市立東大阪医療センター内に「救急ワークステーション」を設置いたします。これにより、救急隊員が病院内で充実した研修が行え、実践的な知識と技術の向上が期待できます。また医療機関とのより緊密な連携体制を構築し、指導救命士による教育体制の充実を進め市民ニーズに応えるべく救急業務の高度化と質の向上を図ります。加えて予防・広報・警防・通信指令体制の強化も着実に進め、如何なる災害にも迅速・的確に対応できる体制を構築し、SDGsの17ゴールのうち、目標11「住み続けられるまちづくりを」をめざし、消防力の充実強化を図ってまいります。

私が考える子どもファースト

私は、未来を担う子どもたちの命と安全を守ることが消防の大切な使命のひとつであると考えています。そのためには子どもたち自身が防災について正しい知識を持つことが重要です。その一環として、防災学習センターにおいて子どもたちが楽しみながら学べるコンテンツを既に設けており、それらを活用し防災意識の醸成を図っています。また「夏休み子ども消防士体験」では消防の仕事を楽しく身近に感じてもらいながら、命を守る大切さ、助け合う心を育んでいけるような体験プログラムを実施しています。このような取組を通じて、子どもたちが笑顔で健やかに暮らせること、そして保護者の皆様が安心して子育てができるまちづくりを、消防の立場から支えていきたいと思っています。消防は災害対応だけでなく、未来をつくる子どもたちの成長を守る存在でもありたい、そんな想いを念頭に置き「子どもファースト」の視点を持ち続けながら、今後も地域に根差した活動を推進してまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

消防においても、子どもたちの意見を真摯に受け止め、施策に反映していくことが、これからの地域防災のあり方として必要であると思います。消防の役割は災害から命を守るだけでなく、次世代を担う子どもたちの「声」を尊重し、その成長と安心のために活動することも必要であります。これらのことを踏まえ、こども基本法の理念を念頭に置き、これからの消防行政に子どもたちの視点をしっかりと取り入れる必要性を感じております。

令和7年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道総務部長

きむら かずやす
木邨 一保



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

水道総務部では、水道事業の企画・経理、庁舎の維持管理、水道職員の人事や水道料金の収納業務など主に組織の管理・運営に関する業務を所管しており、水道事業における経営の効率化やサービス向上を図るため、以下の施策に取り組んでまいります。

まず、給水人口の減少や節水機器の普及等による水需要の減少に対して、持続的な事業経営に必要な財源を確保するため、令和7年10月に水道料金の改定を予定しており、適正な水道料金への見直しを行うことにより経営基盤の強化を図ります。

次に水道事業に必要な知識や技術に秀でた人材を育成するため、資格取得助成や他の事業体の有益な研修プログラムを積極的に取り入れることにより、優秀な人材の定着を図り、組織の持続的な成長に繋げてまいります。

最後に、令和2年10月に開始しました営業関連業務の包括委託について更に拡大してまいります。引き続き民間の技術を活用することにより、業務の効率化及び市民サービスの向上を図り、地域への貢献を目指してまいります。【SDGs目標6・9・11・17】

私が考える子どもファースト

未来を担う子どもたちが笑顔で安心して過ごせるよう、また、彼らの成長を見守る大人たちが健全な社会生活を営むために、安全な水を継続的に届けることが子どもファーストの推進に寄与するものと考えます。

近年多発する自然災害や社会の著しい変化に対応するため、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に基づく施策に取り組み、将来・次世代にわたり健全な水道事業を継続してまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

災害用備蓄水や水道管の凍結防止といった水に関する情報のユーチューブ配信やラインによるアンケート募集など、引き続きSNSを積極的に活用するとともに、市内開催イベントにおいては、災害用備蓄水やリーフレットの配布、給水車による応急給水体験やろ過実験などを行い、子どもたちを含む地域の方々との交流の機会を大切に、多様な意見を施策に反映してまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

上下水道局水道施設部長

かみたに けんじ
神谷 建司



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

水道は市民生活や産業活動に欠かせない重要なライフラインであることから、将来にわたり安定かつ持続的に供給する必要がありますが、昨年の能登半島地震では断水解消に多くの期間を要し、水道水の安定供給の重要性が改めて認識されています。

しかし、近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の高効率化により料金収入が減少する一方、増え続ける老朽施設の対応において労務費や材料高騰による更新費用の増大など、独立採算で運営を行う水道事業にとって非常に厳しい状況です。

本市においても高度経済成長期を含む昭和40～50年代に建設された施設や大量の管路が更新時期を迎えており、地震等に対する備えとして、老朽化した基幹施設や管路の更新・耐震化は喫緊の課題です。「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に基づき、鋭意事業に取り組んでいるところですが、本年10月に施設整備の資金確保等を目的とした水道料金の改定をさせていただき、本市最大且つ最重要施設である水走配水場の更新事業に着手していきます。また、水道施設部の取組はSDGsとの関わりが大きく、「安全な水道水質の維持・向上及び効率的な水道施設の再構築と維持管理」【SDGs目標6】、「水道施設の防災対策の推進」【SDGs目標9・11】、「省エネルギーに努めた水運用及び環境へ配慮した事業の推進」【SDGs目標12・13】に取り組み、今後も安心して安全な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

私が考える子どもファースト

未来を担う子どもたちや市民の皆様には水道をもっと身近に感じていただき、積極的な情報発信等により水道に対する理解を深めていただく必要があります。持続可能な水道を構築することで、子どもたちの未来・将来を支えていけるよう、これからも安心して安全な「命の水」を皆様に絶え間なく届けてまいります。そのため、水道施設部では効率的・効果的に水道施設の新設・更新や維持管理などを行い、「安心できる水道」の構築に取り組んでまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

水道への興味と水道水の安全性や水質の良さを理解してもらうことを目的に、小学4年生を主な対象とした生涯学習出前講座やふれあい祭りなど各種イベントに参加して水道のPRに努めています。これら取組により、子どもたちを含む市民の皆様が水道に対する理解を深めていただき、持続可能な社会の実現に向けた意識を育んでいただきたいと考えています。

令和7年度 部局マネジメント方針

上下水道局下水道部長

はあに たけし
蜂谷 健



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

本市下水道は昭和24年から整備を開始し、市域内のほとんどの住民が下水道を利用できるようになりました。その結果、衛生環境の向上、浸水被害の軽減によって生活環境が飛躍的に改善されました。

SDGs【目標11】（包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する）

人口減少に伴う下水道使用料の減収により、厳しい財政運営となっていますが、「東大阪市下水道事業経営戦略」を軸に効率的な事業運営、安全で持続的な下水道サービスの提供に努めます。また、埼玉県八潮市の陥没事故も記憶に新しいところですが、「予防保全」を軸として既存施設の点検調査を計画的に実施することで、いち早く修繕・改築更新箇所を特定し、老朽化対策と耐震化対策を並行して計画的に進めていきます。

SDGs【目標13】（気候変動及び影響を軽減するための緊急対策を講じる）

気候変動による豪雨災害が頻発化していることから、自然災害への対策も重要課題となっています。「東大阪市国土強靱化地域計画」における浸水対策として、岸田堂ポンプ場での雨水ポンプ増強工事や河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、一体となって水害を軽減させる「流域治水」にも取り組んでいきます。

私が考える子どもファースト

公共インフラに携わる私たちは、人々が安心して健康的な生活を営めるよう、整備を進めています。特に下水道は陰から人々の生活を支える「縁の下の力持ち」的な存在ですが、なくてはならない重要な都市基盤施設です。

未来を担う子どもたちや子育て世代が、いつまでも笑顔であり続け、安心して水の恩恵を享受できる良好な生活環境を守ることが私たちの役割であります。今後も、持続可能な財政運営をめざし、下水道の仕組みを後世に引き継いでいきます。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

下水道部では、毎年小学4年生向けに下水道の仕組みや市の取り組みをまとめたパンフレットを配布しています。SNSの活用やマンホールカードの配布を含め、まずは下水道について知ってもらい、下水道事業の大切さや水環境の未来について考えるキッカケ作りを進めていきます。

令和7年度 部局マネジメント方針

教育政策室長

にしだ ゆきお
西田 幸史



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

私が担当する「教育政策室」では、東大阪市の教育行政全般の総合調整や主要課題に係る施策立案等の総括、教育長・教育委員に直結した組織として、教育委員会事務局の労務管理業務や部局横断的な調整・総括的な業務を行っています。

社会の構造や情勢が激しく変化し、将来の予測が困難な時代を迎えている今、誰もが心豊かで幸せな人生を送り、持続可能な社会を築いていくSDGsの実現のために、教育の担うべき役割は一層大きなものとなっています。「誰一人取り残さない」の理念のもと、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」というゴールに向かって、東大阪市第3次総合計画に掲げる「確かな学力の向上」「責任ある教育を提供できる教育環境の向上」をはじめとした本市の教育施策の充実に取り組んでいきます。

私が考える子どもファースト

子どもファーストの推進において教育の果たすべき役割は非常に重要です。

子どもたち個々のウェルビーイングを高めるため、私たち教育委員会事務局は、各種機関・団体、地域の方々、市関係部署とも連携しながら、子どもたちが安全・安心で心豊かに成長し、また、一人ひとりの多様な才能や能力、その可能性を最大限に伸ばすことができるよう、「子どもたち」を主語にした、“子どもまん中”の教育環境づくりを常に念頭に置き、各種教育施策を進めていきます。

東大阪市教育行政に関する大綱に掲げた「変化の激しい社会の中で、誰一人取り残されず、一人ひとりが幸せと思える生き方と社会環境を創造し、個人と地域社会のウェルビーイングが高まる教育をめざす」という本市がめざす教育の姿の実現につなげていきます。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

“子どもまん中”の教育環境づくり推進には、子どもたちのニーズも含めた検討が、とても重要な施策や取組もあります。教育委員会事務局では、様々な教育活動の中で子どもたちへのアンケートや意見募集を行っています。しっかりと内容を把握・分析し、教育施策や取組の検討に反映させていきます。

令和7年度 部局マネジメント方針

みらい教育室長

なかぶち かずひろ
中 渕 一 博



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

みらい教育室は、これまで進めてきた、コミュニティ・スクールを含む小中一貫教育の取組を継続的に推進するとともに、新しい時代の学校教育のあり方を検討し、事務局横断的な施策や取組の企画・調整を行うため、令和7年度に設置されました。諸課題のうち、学校規模の適正化においては、学校規模適正化担当官を配置し、重点的に取り組みます。

これらを通して、SDGsの目標の一つである「質の高い教育をみんなに」の達成をめざしてまいります。

私が考える子どもファースト

未来を担う子どもたちが、夢や希望を持って生きるためには、これからの変化の激しい社会に、受け身ではなく主体的に関わっていくことが求められます。

子どもたちは「有能な学び手」であり、知的好奇心を働かせ、「知りたい」「わかりたい」「関わりたい」「やってみたい」など自分を成長させたいと考えています。子どもたちの期待に応えるためには、「教師が教える授業」から「子どもたちが自ら学び取る学習」へと転換を進める必要があります。

本市では「夢TRY科」において、子どもたちが日常生活や社会に生起する問題を自分事として捉え、その本質を探って見極めようとする探究的な学習に取り組んでいます。これらの学習を通して、予測困難な時代を生き抜く力の基礎を培っていきたいと考えています。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

本市教育委員会では、毎年、児童生徒を対象に学校生活や学習状況等に関するアンケートを実施しています。教育委員会事務局内の関係課室と連携し、これらのアンケート結果を分析することで子どもたちの考えを捉え、今後の学校園や市教育委員会の取組改善につなげてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

教育次長

学校施設整備監

ながよし かつのり
永吉 勝則



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

施設整備室では、SDG 4 目標 4 の取組「質の高い教育」を意識して、学校園施設の教育環境の維持向上に関する業務を行っています。ハード面を主とする様々な業務が多岐にわたっており、施設整備室内においてより密に連携して進めることが重要です。そのために私は、組織における情報共有、発言のしやすい雰囲気づくりに努めています。施設整備室の令和7年度の主な業務としては、収容対策事業としての校舎増築及び市立小学校体育館の老朽化への対応として残り18校の外壁や屋根などの改修を行う予定です。また、「東大阪市学校施設長寿命化計画」に基づく改修も実施していきます。学校園で園児・児童・生徒が安全で快適に過ごせるよう、今後も教育環境の向上に努めていきます。学校園の建物整備以外では、現在運用している児童生徒用端末について令和7年度に新たに端末を調達し、令和8年度からスムーズに運用できるようにします。今後もGIGAスクール構想を推進するため、ICT機器の整備、維持管理をみらい教育室及び学校教育部と連携して行います。また最適な児童生徒の学習指導や生活指導に活かせ、教職員の働き方改革にも寄与する統合型校務支援システムの有効活用やAI型ドリルなどを学習に活用するための環境整備に引き続き努めます。

私が考える子どもファースト

学校は、子どもたちの生活にとって重要かつ必要不可欠な場所です。私は「子どもファースト」の理念に基づき、子どもたちが安心して学び成長できる環境づくりをめざします。具体的には、学校園施設の改修にあたり、子どもたちの安全性や利便性を最優先に考え、快適に過ごせる環境を重視します。また、ICT機器の活用を促進し、維持管理を徹底するとともに、AIドリルなどを活用した授業支援を強化します。子どもたちの成長と学びを支えるための支援に注力します。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

私が携わる学校園施設整備の業務では、子どもたちと近い距離で関わるため、学校現場から子どもたちの意見が直接伝わってきます。子どもたちからいただいた意見を大切にし、しっかり耳を傾け、それをどのように実現できるのか、一つひとつ丁寧に進めてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

学校教育部長

おおた きょうこ
太田 恭子



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

学校教育部では市立学校園において、子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組んでいます。一人ひとりに応じた学びの機会を保障することは「誰一人取り残さない」というSDGsの理念とも重なります。

現在、中央教育審議会において新たな学習指導要領の審議が進められ「学ぶこと」そのものが大きく変わろうとしています。予測不能なVUCAの時代において受け身ではなく、自ら問いを立て、考え行動する力が問われています。生涯にわたり探究心を持ち学び続ける子どもを育む「主体的・対話的で深い学び」の実現とワクワクする授業づくり、魅力ある学校づくりを支援してまいります。今年度は、学校給食の小中学校全学年無償化を開始しました。子育て世代の経済的な負担を減らしながら、今後も質・量を維持し、安心・安全で子どもたちが楽しみになるような給食を提供してまいります。また、不登校対策では、小中学校の校内教育支援ルーム「SSR」に支援員を配置するなど、段階に応じた学びの保障と支援体制の充実を進めています。さらに、スクールソーシャルワーカーの配置を全中学校区へ拡充し、学校園に関わる専門人材を活かしながら、課題を早期に発見し家庭や地域と連携して子どもを取りまく環境に働きかけることにより問題解決に取り組んでいきます。

引き続き「質の高い教育環境」を提供すること、また「元気な先生が元気な子どもを育てる」という視点を大切に、学校園現場と連携し支援するマネジメントを進めてまいります。

私が考える子どもファースト

私は、一人ひとりが大切な存在である子どもが、今を幸せと感じ自分らしく生きられること、そして将来を生き抜く力を育むことが大切だと考えています。子どもファーストロードマップの次世代への投資として、令和9年度には修学旅行の無償化をめざします。

「住みたいまちには子どもたちが安心して学べる教育環境がある」との思いから、子どもを主語にした学びへの支援と、子どもの視点を大切にした施策を進めてまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

令和4年度の生徒会交流会で学校給食をテーマに話し合われたことを契機に、昨年度は中学校給食献立コンテストを実施し、生徒が考案した献立を提供しました。子どもたちが学校生活の当事者として主体的に関わる機会を広げられるよう努めてまいります。

令和7年度 部局マネジメント方針

社会教育部長

はやさき じゅんいち
早崎 順一



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取組方針）

社会教育部では、SDGs目標4「生涯学習の機会を促進」をめざし、市民の皆様が生涯にわたって自主的・自発的に学習に取り組めるよう、様々な施策を行っています。

皆様に楽しく学んでいただくためには、まずその機会や環境を提供する我々社会教育部の職員が、いつも明るく楽しみながら仕事に取り組んでいくことが大切であると考えます。日々の業務の中で、職員同士がコミュニケーションをしっかりと取り、風通しの良い職場環境を構築させていくことが私の大きな務めであり、ひいては、それが皆様のより良い学習環境の提供に繋がっていくものと信じています。

人生100年時代、市民の誰もが健康で豊かな生活を送ることができるよう、社会教育部職員が一丸となって全力で取り組んでまいります。

私が考える子どもファースト

社会教育は、「学校教育を除くあらゆる世代を対象とした教育活動」であり、もちろん子どもたちもその対象となります。

子どものときに体験したことや学習したことは、大人になっても覚えているものです。図書館や野外活動センター等の社会教育施設を活用しながら、子どもたちに何かを感じ取ってもらえる機会をより多く提供し、社会性や自主性を育てていくことは、我々に与えられた大きな使命であります。「学んでよかった」「頑張ってよかった」と思える経験を積んでもらうために、できることは何かということを意識しながら施策を進めてまいります。

子どもの意見を聞き施策に反映するための取組

社会教育部では市立図書館を所管しており、昨年度市立図書館における今後の運営方針を定めた「第二次東大阪市立図書館基本構想」を策定しました。その中で、小中学生を含めた各年齢層へのアンケートを実施し、これからの図書館に求めるサービスや、児童相談所との複合施設として整備される四条図書館にあったら良いと思う機能等について意見を集約しました。

これらの意見を踏まえ策定した基本構想を着実に遂行しながら、次代を担う子どもたちにとって市立図書館がさらに利用しやすく身近な存在となっていけるよう努めてまいります。